

提 案 理 由 説 明

令和6年6月5日

本日ここに、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. 各種報告について

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(消滅可能性自治体からの脱却)

まず、「消滅可能性自治体」からの脱却についてでございます。

4月24日に民間の有識者等で作られております「人口戦略会議」から、2020年から2050年までの30年間に、20歳から39歳の女性人口が50%以上減少する「消滅可能性自治体」の公表がありました。

全国の4割を超える744市町村が「消滅の可能性はある」とされ、県内では、18市町村の中で10市町村が該当しております。

本市におきましては、10年前に実施されました同様の調査において「消滅可能性自治体」とされておりましたが、今回の調査では、若い女性の減少率が県内で最も改善し、大変うれしいことに、この「消滅可能性自治体」から脱却することができました。

私は、7年前の市長就任以来、何も手を打たなければ、自治体の消滅にもつながりかねないという強い危機感のもと、スピード感を持って、子育て支援、移住・定住施策をはじめとする人口増施策を最重点に取り組んでいるところでございます。

こうした取組により、転入者が転出者を上回る、人口の社会増を県内で唯一10年連続、達成することができました。特に若い世代の移住も多いことから、人口減少に大きく歯止めをかけることができているものと思っております。

また、こうした結果や全国トップレベルの子育て支援を各種マスメディアにも大きく取り上げていただき、本市を広くPRできるなど相乗的な効果をもたらすことができております。

これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解、ご協力の賜物であると心から感謝しております。

しかしながら、全国的には、少子化・人口減少が進む中、この少子化の流れを変えることは困難かつ長期的な課題となっております。

こうした課題を踏まえ、これからの本市の将来を見据えたときに、現状にとどまることなく、子育て環境のさらなる充実を目指してまいりたいと考えているところでございます。

（高田高校の生徒に対する昼食の無料提供）

次に、新たな子育て支援策でございますが、来年4月から、高田高校の希望する全ての生徒に無料で昼食を提供する準備を進めてまいります。

全国的に人口減少が大きく進む中、様々な観点で子育て支援に対する議論が進められております。

本市では、「子育ては社会全体で支えるべきであり、教育には隔たりがあってはならない」という基本的な考え方のもと、保護者負担を軽減する対策として、「子育て応援誕生祝い金、最大200万円の交付」、「0歳児からの市内外の保育園の保育料・幼稚園の授業料の完全無料化」、「中学生までの給食費の無料化」、「高校生までの医療費の無料化」、「園児から中学生までが無料で学べる市営塾」、難関大学突破に向けて高校生が授業終了後、夕方5時過ぎから夜の9時まで学べる「高田高校生のための無料の市営塾」や「高田高校の授業料完全無料化」、そして、市外の高校に通う場合も同等の支援など、国や他の自治体に先駆けた全国トップレベルの施策に取り組んでおります。

こうした取組をさらに加速させるため、4月からは、「子育て応援

援入学祝い金」として、小学校・中学校・高校の入学時にそれぞれ5万円を支給しております。加えて、「高校生までの入院時の食事代の無料化」も、7月からの実施に向け準備を進めているところでございます。

先ほども申し上げましたが、スピード感を持って人口増施策に取り組んできたことで、本市は「消滅可能性自治体」からの脱却や人口の社会増を10年連続、達成することができました。こうした成果をさらに一步先へ進めるため、今後につきましても、現状にとどまることなく、子どもを産み育てやすい環境を整えていくことが大変重要であると考えております。

令和7年度から「高田高校の生徒に対する昼食の無料提供」が実施できれば、「0歳児から高校生までの医療費・授業料・給食費の完全無料化」を実現することができます。

この実現に向け、関係機関との協議を進めさせていただき、必要な予算などにつきましては、しかるべき時期にご提案できるよう検討してまいりたいと考えております。

なお、本市の財政状況でございますが、財政状況の指標となる経常収支比率は、県内14市で3年連続トップであります。

また、令和5年度の基金残高の決算見込は約119億円で、その前年度から約4億円増加しているところでございます。

子育て支援は、未来への投資です。

引き続き、「地域の活力は人である」という考え方のもと、一年一年が勝負という強い気持ちを持って、人口増に向け、全身全霊で、取り組んでまいります。

(観光動態)

次に、観光動態についてでございます。

令和5年の本市に訪れていただいた観光客の総数は、99万4,133人で昨年に比べ約20.6%の増となり、コロナ禍で落ち込んでおりま

した観光も回復傾向が鮮明な状況となっております。特に真玉海岸は、新たな観光拠点施設「真玉海岸恋叶♡ゆうひテラス」ができたこともあり過去最高の6万3,171人が訪れていただいたところでございます。

そして、本年5月の大型連休の「昭和の町」では、天候に恵まれなかったものの、昨年を大きく上回る12.4%の増となる約2万3,000人も観光客に訪れていただきました。

連休の期間中には、様々なイベントも開催され、大人から子どもまで、多くの人で賑わったところでございます。

また、4月29日の昭和の日に「昭和の夢町三丁目館」がリニューアルオープンいたしまして、これまでは、昭和30年から40年代の民家を再現した「昭和の民家ゾーン」で、昭和の暮らしなどを体感いただいておりますが、今回のリニューアルにより、懐かしい昭和の遊び体験もできるようになり、さらに楽しんでいただける施設が整備できたところでございます。

そして、来年は昭和が始まって100年の節目の年を迎えます。今後とも皆さまに愛され続ける「昭和の町」となるよう取組を進めていくとともに、交流人口を増やすことで、人口増へとつなげてまいりたいと考えております。

(減災への取組)

次に、減災への取組についてでございます。

本年1月に最大震度7を観測した「能登半島地震」をはじめ、各地で震度5弱以上の地震が頻繁に発生しております。

そして、4月17日には、豊後水道を震源地とする地震が発生し、愛媛県、高知県で震度6弱を観測したところでございます。

本市においては、幸いに大きな影響はなかったところですが、発生後、直ちに災害対策連絡室の設置を行い、警戒体制を整えてまいりました。

今回の地震は、南海トラフ地震の想定震源域内での発生であったことから、強い危機感をもたらしましたが、専門家において、大規模地震の発生する可能性が急激に高まっているわけではないとの見解が示されております。

しかしながら、南海トラフ地震は、30年以内に70%から80%の確率で発生すると言われており、発生すれば津波をはじめとする被害も予測されております。改めて災害に対する備えの大切さを再認識したところでございます。

また、梅雨時期の出水期を迎えるにあたり、昨今では気候変動等により、全国各地で大雨による河川の洪水等が発生しております。

こうした状況を踏まえ、第1回定例会でも申し上げましたが、本市では、防災重点ため池において、線状降水帯の発生など大雨が予想される場合は、地元関係者と連携を図り、事前にため池の貯水量を調節し、河川への雨量を最小限にとどめる対策を行っております。

また、先日、市内全戸に本市の新しい「洪水ハザードマップ」をお配りしました。これは、中小河川が氾濫した場合の浸水想定区域を追加したもので、市民の皆さまの安全確保にご活用いただきたいと考えております。

そして、本年3月から、災害弱者への支援といたしまして、関係機関のご協力をいただき、自力で避難することが困難な高齢者や障がい者等の要支援者を対象にした「指定福祉避難所」を市内4か所に指定したところでございます。

この指定福祉避難所につきましては、要支援者の「個別避難計画」における避難先となることから、今年度から、専門職員を配置いたしまして、要支援者の方々が安心して避難できるよう、常日頃から自身でできる災害への備えや、防災意識の向上を図るとともに、個別避難計画の早期作成に向け取組を進めているところでございます。

市民の皆さまには、自助・共助を中心とした防災及び減災に対する意識のもと、災害リスクへの正しい理解と早めの避難を心がけていただきますよう、お願い申し上げます。

(功労者表彰式)

次に、功労者表彰についてでございます。

4月29日、「豊後高田昭和の町の日」に、議員の皆さまや県・市の関係者をはじめ、多くのご来賓の皆さまにご臨席いただき、功労者表彰式を開催いたしました。

教育の振興、自治運営、商店街振興などの各種分野で功績を挙げられた10名と1団体の皆さま方を表彰いたしました。

市政運営にご協力いただきましたことに感謝を申し上げるところでございます。

2. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案等)

第29号議案の令和6年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、5,878万5,000円の増額で、補正後の予算総額は、188億8,568万3,000円となります。

まず、衛生費では、秋以降に開始が予定される65歳以上の高齢者等に対する新型コロナウイルスワクチン接種事業について、必要な経費を計上しております。

農林水産業費では、新規事業として、放牧経営の新規参入や規模拡大に取り組む事業者に対し、放牧地の整備等を支援する事業費のほか、肉用牛担い手確保総合対策事業費の増額及び田染真木地区におけるレストラン新築事業費の増額を計上しております。

土木費では、木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修に係る

補助金を増額する事業費を計上しております。

第30号議案の令和6年度下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、過年度補助金等返納金を計上しております。

報第1号の令和5年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、事業繰越について報告するものでございます。

報第2号の令和5年度一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、事故繰越しについて報告するものでございます。

報第3号の令和5年度下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、事業繰越について報告するものでございます。

（予算関係以外の議案等）

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第31号議案の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更につきましては、一畑地域に係る計画を新たに策定するとともに、田染真木、田染平野及び夷地域の計画の一部を変更したいので、議決を求めるものでございます。

第32号議案の豊後高田市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第33号議案の豊後高田市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うものでございます。

第34号議案の豊後高田市立地企業従業員用住宅条例の一部改正に

つきましては、定住促進を図るため、立地企業従業員用住宅の入居要件を緩和するものでございます。

第3号報告から第5号報告までにつきましては、市税条例、市税特別措置条例及び国民健康保険税条例について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第4号及び報第5号につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社スパランド真玉及び観光まちづくり株式会社について、経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。